

平成26年9月19日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都千代田区永田町二丁目4番8号
ニッセイ永田町ビル7階
大和ハウス・レジデンシャル投資法人
代表者名 執行役員 多田 哲治
(コード番号：8984)

資産運用会社名
大和ハウス・アセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 土田 耕一
問合せ先 取締役財務企画部長 漆間 裕隆
TEL. 03-3595-1265

コミットメントライン契約の変更に関するお知らせ

大和ハウス・レジデンシャル投資法人（以下、「本投資法人」といいます。）は、平成25年9月27日に変更契約を締結したコミットメントライン契約に関し、本日、下記のとおり変更することを決定しましたので、お知らせします。

記

1. コミットメントライン契約変更の理由

資産の取得及び既存借入金の返済に際して、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することによって、より安定した財務基盤の構築を図るため、本投資法人は、以下の内容で本コミットメントライン契約の変更を決定しました。

2. 変更後のコミットメントライン契約の概要

(変更箇所を下線で記載しています。)

- ①借入先： 株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社（注）、株式会社みずほ銀行
- ②借入極度額： 100億円
- ③変更契約締結日： 平成26年9月30日
- ④借入可能期間： **【変更前】** 平成25年10月4日から平成26年10月3日まで
【変更後】 平成26年10月4日から平成27年10月3日まで
- ⑤個別借入期間： 1年以内
- ⑥担保等の有無： 無担保・無保証
- ⑦資金使途： 信託受益権及び現物不動産（これらの共有持分を含む。）の取得資金、並びに、これに関連する諸費用及び既存借入金（既存投資法人債を含む。）の返済・償還資金

(注) 三井住友信託銀行株式会社は、資産運用会社の社内規程に定める利害関係者に該当しますが、資産運用会社の社内規定「利害関係者取引規程」に従い所要の手続を経ています。

3. その他

本件に関わるリスクに関して、平成26年5月23日提出の有価証券報告書からの変更はありません。

以上

※ 本資料の配布先： 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※ 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.daiwhouse-resi-reit.co.jp/>